

# 特定非営利活動法人日本 BBS 連盟 令和 6 年度 事 業 報 告 書

## 1 BBS 運動の推進に関する企画及び支援

BBS 活動の基本的な柱である「ともだち活動」の一層の活発化と円滑な実施を促すため、「ともだち活動推進支援費」の助成の仕組みを新たに設け、令和 6 年度通常総会（令和 6 年 6 月 1 日～2 日開催）において周知した。その結果、20 都道府県 BBS 連盟、46 地区会・学域 BBS 会から助成の申請を受け、実際の活動報告に基づき助成を行った。

今日の高度情報通信社会における個人情報保護の重要性に鑑み、令和 6 年度第 1 回理事会（令和 6 年 4 月 28 日開催）において、個人情報保護に係る方針「個人情報保護方針について」を定めた。さらに BBS 会員が生き生きと充実した活動を行えるよう、ハラスメントのない良好な活動環境を保ち、もって、BBS 運動に対し一層の社会的信頼を得ることを目的として、同日付けで「ハラスメント相談窓口の設置について」を定め、ハラスメント相談窓口を設置するとともに、都道府県連盟（北海道にあっては札幌、函館、旭川、釧路の 4 連盟）においても同様の相談窓口を設置することを推奨した。

地方 BBS 連盟が管内の都府県 BBS 連盟の円滑な活動のため、その調整力及び牽引力を一層発揮し、また、各連盟が抱える課題及びその改善策等を共有するため、令和 7 年 3 月 22 日～23 日、令和 6 年度第 3 回理事会と併行して「地方連盟事務局長会議」及び日本 BBS 連盟理事と地方連盟事務局長の合同による「理事・事務局長合同会議」を開催し、「効率的な組織運営」及び「学域 BBS 会等の BBS 会員が卒業後も継続して活動することを支援すること」等を中心に協議を行うとともに、学生有志の参加も得て、学生 BBS 会員の活動支援のあり方をテーマに全体会議を行った。

更生保護法人立川更生保護財団の助成を受け、健全育成活動の一環として、令和 6 年 9 月 14 日～15 日、当連盟と四国地方 BBS 連盟の共催により、また、同年 12 月 14 日～15 日、当連盟と中部地方 BBS 連盟の共催により、それぞれ体験型イベント「こども夢プロジェクト 2024」を実施した。なお、同事業については、令和 7 年度、北海道地方及び中国地方の 2 連盟において開催することが予定されている。

## 2 BBS 運動の推進のための研修、研究等

令和 6 年 10 月 26 日～27 日、国立オリンピック記念青少年総合センター（以下「オリンピックセンター」という。）において、「生きづらさを実践的に理解する」をテーマに第 65 回 BBS 会員中央研修会を実施した。当日は、58 名の研修員及び当連盟役員等が参加し、講演を視聴するとともにワークショップを行った。

令和 7 年 3 月 9 日～10 日、オリンピックセンター及び法務省において当連盟及び実行委員会の主催により、第 11 回学生 BBS 会員全国研修会を開催し、42 名の学生が参加した。研修初日はオリンピックセンターにおいて講義の視聴及びワークショップを行い、研修 2 日目は、法務省法務史料展示室の見学及び法務省職員による講義を受講した。

地方更生保護委員会や保護観察所が実施する会員研修に協力した。

### 3 本連盟と同じ目的の青少年育成関係団体・機関との連絡調整

保護司会・更生保護女性会との三者連携の積極化を図るため、各地の実践例について情報の共有化を進めたほか、「広がれボランティアの輪」連絡会議などの関係団体等との情報共有を図るとともに、他団体が行う研修会情報等を会員に周知するなどした。

孤独・孤立対策官民支援プラットフォームに参加し、他の参加団体間で活動情報を共有した。

### 4 本連盟と同じ目的の外国の青少年育成関係団体・機関との連絡

第1回「東南アジアにおけるテロリズムと暴力的過激主義防止のためのユースアクション」UNODC地域会合（令和6年11月5日～7日 マレーシア 1名）、第80回日本ユネスコ運動全国大会 in 新居浜（令和6年11月23日 愛媛県 1名）、第3回法遵守の文化のためのグローバルユースフォーラム（令和7年2月15日～16日 京都市 1名）にそれぞれ会員が参加したほか、第186回国連アジア極東犯罪防止研修所国際高官セミナーでの「保護司国際研修」に、BBSとして初めてオブザーバー参加（令和7年2月6日～7日 国連アジア極東犯罪防止研修所 4名）する等、外国の青少年育成関係団体や国連機関等との情報交換を行った。

### 5 BBS運動の広報

- (1) 広報委員会において定期的に会議を開催し、機関誌、ホームページ、SNSにおける情報発信の充実を図った。
- (2) 「更生保護」誌の「BBS通信」「現場からのレポート」「読みもの」のコーナーなどへの会員の投稿により、更生保護関係者にBBS運動の周知を図った。
- (3) 第74回“社会を明るくする運動”の中央行事や全国で展開される同運動の各種事業に参画した。

### 6 BBS運動会員及びBBS運動団体の顕彰（表彰）

法務省が行う法務大臣感謝状贈呈式に参画した。また、当連盟会長表彰及び同特別賞の顕彰を行った。

### 7 非行に陥った少年や社会生活への適応に困難を抱える少年とともだちとなることを通して、彼らの自立を支援する活動の積極的な推進

改定BBS運動基本原則に基づきともだち活動の範囲について認識を新たにするとともに、「ともだち活動推進支援費」の助成の仕組みを新たに設置し、「ともだち活動」の一層の活発化と円滑な実施を促した。これらにより、ともだち活動件数の大幅な増加が認められた。

### 8 善良な社会の一員としての意識の涵養及び規範意識の向上に資する地域社会の利益の増進に寄与する社会的活動の積極的な推進

社会参加活動や保護観察所が行う社会貢献活動への協力を推進した。

### 9 その他、当連盟定款第3条の目的を達成するために必要と認める事業

なし